

第6章 文化財の保存・活用の将来像

1 保存・活用の目指すもの

流山市における、文化財の保存・活用の目指す将来像を以下のとおり進めていきます。

流山市は、平成17年(2005)のつくばエクスプレス線の開業以降、まちの様相が大きく変わりました。現在、多くの自治体で人口減少や少子高齢化が進む中で、流山市は全国一、二の人口増加率によって保育園や小中学校の新設などが続いている特異な自治体です。つくばエクスプレス線の開業にあわせた大規模な区画整理事業により、流山市に転居してきた住民が増える一方で、開発や世代交代、生活習慣の変化によりこれまで受け継がれてきた歴史文化・自然が失われつつある状況です。

市の歴史・文化財に対しては、「流山の文化財を守り、伝統行事を受け継いできた」、「流山の文化財に関心を持ち、活動をしている」、「流山の文化財をまだ十分に知ることができていない」という3つの市民像があげられます。

本計画では、市内に遺る文化財の保存・周知・活用を図り、3つの市民像をつなぎ、「市民が文化財をふるさとの宝として守り続けることができるまち」を目指します。

目指す将来像

市民が文化財をふるさとの宝として守り続けることができるまち

文化財を取り巻く市民像

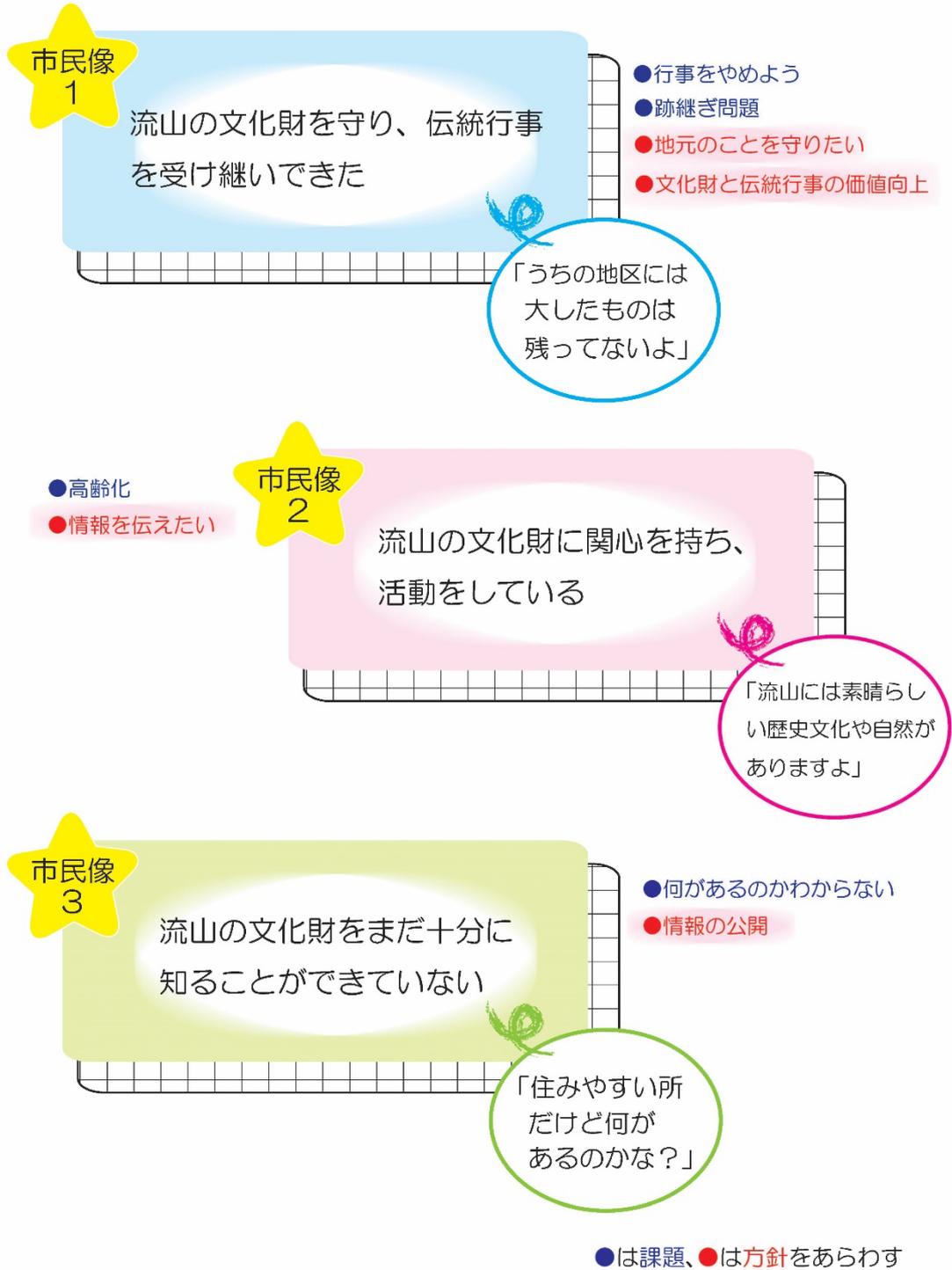


図 14 文化財を支える世代の現状と課題

保存・活用の目指すかたち

流山市の市民は、図14のとおり歴史文化への認識や価値観は大きく異なります。このため、それぞれの住民が交流・連携し、市内に遺る文化財の保存・周知・活用を通じて、文化財の価値を共有するため、「文化財を守る・遺す」、「文化財を知る」、「文化財を未来へつなぐ」という3つの基本方針のもと、様々な施策を設けます。

基本方針1 文化財を守る・遺す

文化財を市民がふるさとの宝として守り続けていくため、指定・未指定文化財を保存する施策を進めます。
あわせて文化財を活用する環境を整備します。

主な措置

文化財指定の促進・認定文化財制度の導入（未指定文化財の保存促進）

基本方針2 文化財を知る

文化財がふるさとの宝であることを知るため、文化財の現状調査を進めます。
あわせて調査成果の公開や情報発信を図ります。

主な措置

文化財の現況調査・知る機会の充実（説明看板設置・博物館の充実・小中連携）

基本方針3 文化財を未来へつなぐ

文化財をふるさとの宝として次世代へ継いでいくため、保存し、活用の担い手づくりを進めます。
あわせて、災害などに対する危機管理体制を構築します。

主な措置

担い手づくりの育成・防犯防災体制の構築

流山市の文化財の「保存・活用」の目指す姿



図 15 文化財の保存・活用を目指す姿

2 保存・活用の目指す姿の実現に向けた措置

本計画の目指す姿の実現に向けた課題を解決するため、保存・活用に関する措置を以下のとおりに設定します。第7章では、方針に基づく措置を記載します。

将来像	基本方針	課題	方針	取組	措置
目指す将来像 市民が文化財をふるさとの宝として受け継がれることができるまち	文化財を守る・遺す	保存・活用の方法	保存・活用の促進	文化財の指定・保存・保全	文化財指定の推進 登録文化財の推進 認定文化財制度の導入 指定文化財の修理 国登録有形文化財秋元家土蔵の整備 一茶双樹記念館の保存 流山本町の建造物の保全 里山の保全 斜面林の保全 未指定文化財の保全
				保存・活用の環境整備	博物館の常設展示の整備 博物館収蔵施設の整備 埋蔵文化財整理・収蔵施設の整備 資料の複製 資料のデジタル化
				文化財調査	建造物現況調査 石造物現況調査 民俗文化財現況調査 古文書調査 文化財リストの整備 自然環境調査 記念物調査 戦争関連遺産の調査 白みりん調査 利根運河調査 美術工芸品調査
				公開の促進	調査研究の公開と活用 発掘調査報告書の刊行と公開 SNSやホームページの充実 文化財看板の整備 文化財周遊コースの整備 小中学校との連携 普及用刊行物の作成 企画展・講座の充実 地域連携の強化 デジタル博物館の整備・充実
	文化財を知る	文化財の周知	調査・公開の促進		
	文化財を未来へつなぐ	次世代への継承	担い手・管理体制の構築	保存・活用の担い手づくり	民俗文化財への助成促進 基金の活用 文化財ガイドの育成 伝統行事の担い手育成 所有者の継承 文化財継承の人材育成
				危機管理体制の構築	指定外文化財の保全 博物館資料の保全 防災・防犯体制の構築 関係機関との協力体制構築 所有者・管理者・市民への意識啓発 定期的な防犯パトロール 文化財救出マニュアル 定期的な防災訓練 文化財ハザードマップの作成

表9 保存・活用に向けた措置

基本方針1 文化財を守る・遺す

県指定文化財・市指定文化財・国登録有形文化財をはじめ、指定になっていない文化財の保護・保存を次世代につなぐ施策を進めていきます。

取組 文化財の指定・保存・保全

未指定文化財の文化財の市指定や登録を進めていきます。

認定文化財制度を導入し、市の宝としての価値を評価する制度を進めていきます。

国登録有形文化財秋元家住宅土蔵の整備を進めていきます。

取組 保存・活用の環境整備

博物館の常設展示の整備を進めていきます。

埋蔵文化財整理・収蔵施設の整備を進めていきます。

資料の保存・利活用をするため、デジタル化や複製化を進めていきます。

基本方針2 文化財を知る

多くの市民や流山を訪れる人々に対しての周知・普及活動を推進していきます。

埋蔵文化財の発掘調査の成果を公開していきます。

取組 文化財調査

建造物や民俗文化財、古文書などの文化財の現況調査を進めていきます。

取組 公開の促進

調査研究、発掘調査報告書の刊行と公開を進めていきます。

SNS やホームページを充実させ、情報発信を進めていきます。

市内各所を周遊できる文化財周遊コースや説明看板の設置を進めていきます。

基本方針3 文化財を未来へつなぐ

文化財を次の世代へと守り・伝える施策を進めていきます。

取組 保存・活用の担い手づくり

地域の伝統行事が継続していくための補助や人材育成を進めていきます。

文化財を守り・伝えるための基金を創設していきます。

取組 危機管理体制の構築

防犯防災体制の構築を進めていきます。

関係機関との協力体制を構築していきます。